⑸　Time limit for the submission of tenders and relevant documents for the qualification : 11 : 30 A.M., 17 September, 2019

⑹　Contact point for tender documentation : Yasushi Ishikawa Contract Section, Accounting Division, Administration Department, Tohoku Regional Agricultural Administration Office, 3―3―1 Honcho Aobaku Sendai city Miyagi Prefecture 980―0014, Japan. TEL 022―263―1111 ex. 4032

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月24日

契約責任者

日本郵政株式会社代表執行役社長

長門　正貢

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号（№.１）

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41、42

⑵　工事名　かんぽの宿伊豆高原模様替等工事

⑶　工事場所　静岡県伊東市八幡野1104―５

⑷　建物概要　敷地面積：25,241.52㎡
構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造
規模：地上３階　地下１階
延べ面積：8,897㎡

⑸　工事内容　魅力向上のためのリニューアル工事及び中長期修繕工事　工事対象面積　約7,500㎡

⑹　工事期間　契約締結日の翌日から令和２年12月25日まで

⑺　入札方法

ア　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ　本公告に係る競争入札参加資格確認申込書（以下「確認申込書」という。）の提出は持参又は郵送、入札は郵送により行う。

ウ　本公告に係る入札は、基本設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく、入札価格を低減することを可能とする実施設計・施工方法等の提案（以下「入札時ＶＥ提案」という。）を受付けるとともに、入札時に技術提案、企業の技術力を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する技術提案型総合評価一般競争入札を適用する。また、本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事とし、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

２　競争参加資格

⑴　次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立のあった者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

ウ　次の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、日本郵政株式会社に損害を与えた者

エ　反社会的勢力と認められる者

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等及びこれらに準ずる者、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㋑　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

オ　反社会的勢力と次のいずれかに該当する関係にある者

㋐　反社会的勢力が、その経営に実質的に関与していると認められる関係

㋑　自ら、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係

㋒　反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係

㋓　その他、反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

カ　反社会的勢力に自らの名義を利用させ、本入札に参加しようとする者

キ　本入札に参加しようとする者、その役員若しくは使用人等又は下請負先若しくは委託先等が、次の各号のいずれの行為も行わないことを確約しない者

㋐　自ら又は第三者を利用して脅迫的言動、詐欺的言動若しくは暴力的行為又は法的な責任を超えた不当な要求をすること。

㋑　自ら又は第三者を利用して甲の名誉、信用等を毀損し又は毀損するおそれのある行為

㋒　自ら又は第三者を利用して甲の業務を妨害し又は妨害するおそれのある行為

㋓　その他、前各号に準ずる行為

ク　申込書及び資料の提出期限の日から開札までの期間に、静岡県内において日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省地方整備局又は静岡県から指名停止（日本郵政グループ各社以外の指名停止の場合は、措置要件が虚偽記載、過失による粗雑工事、契約違反又は安全管理の不適切により生じた事故である場合を除く。）を受けている者。

ケ　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者。

⑵　次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

ア　建設業法第27条の29に基づく建築一式工事に係る総合評定値が1,320点以上であること。

イ　平成20年度以降に完成した下記㋐及び㋑の条件を満たす実績を１件以上有すること（確認申込書及び資料の提出期限までに完成、引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）。ただし㋐、㋑は別々の工事でもよい。

㋐　宿泊施設の新築、増築および模様替工事で、対象床面積5,000㎡以上の元請けとしての設計施工実績を１件以上有すること。

㋑　宿泊施設の模様替工事で、対象床面積3,000㎡以上の元請けとしての施工実績を有すること。

ウ　日本郵政グループ各社発注工事で元請としての施工実績を１件以上有すること。

エ　次に掲げる要件をすべて満たす建設業法上の建設工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を、本工事の統括管理技術者として、工事着工の７日前までに、本件工事に専任で配置できること。

㋐　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ここでいう同等以上の資格を有する者とは、一級建築士の免許を有する者又は一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると国土交通大臣が認定した者とする。

㋑　平成20年度以降に完成した下記Ａ又はＢの条件を満たす工事１件以上に、監理技術者、主任技術者又はそれと実質的に